

28年度施政方針(概要)を お知らせします



市議会第1回定例会初日
「28年度施政方針」を発表する並木市長

3月3日(28日の会期で行われている28年第1回市議会定例会の初日、並木市長は28年度に臨む施政方針を明らかにし、市民の皆さんならびに市議会の協力を求めました。今号では、そのあらましをお知らせします。
なお、28年度施政方針の全文は、市ホームページからご覧いただけます。
詳しくは企画調整課 ☎470-7702へ。

はじめに

今年1月をもって市長としての任期の後半に入りました。私は市長として、確実なる市政の安定と発展に向けて、「未来への責任」を根底に持ち、「夢と希望の持てる元気なまち」を目指してまいりました。28年度は、これまでに作り上げた方向性や取り組みから、さらなるステップアップを図り、市民の皆さまと共に、東久留米をさらに前進させていきたいと考えています。

財政健全経営計画の推進

将来にわたり持続可能な市政運営を目指して、取り組みを明らかにした「財政健全経営計画(実行プラン)」は、「第4次長期総合計画(後期基本計画)」と連動した5カ年の計画で、28年度はスタートの年に当たります。不断の行財政改革を推進すべく、今後とも計画に基づき着実に実行するとともに、必要に応じた見直しを行ってまいります。

同プランの推進に当たっては、社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉え、身の丈に合った財政運営に努めるとともに、中長期的視点を持って歳入と歳出の両面にわたる改革・改善を推進します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みは、人口減少を克服し、持続的で魅力あるまちづくりへとつなげていくために、大変重要です。施策・事業の目標達成に向けて確実に取り組むとともに、検証も行いながら、総合戦略の推進に努めます。

また、まちの将来をつくる柱となる、次の3つの施策・事業を「東久留米チャレンジプラン」として位置付け、その取り組みを、より積極的に推進します。

地域のつながり

◎地域のつながりづくり
地域課題の解決のためには、一定の地域の中で、多様な主体同士のつながりができることが必要だと考えています。これまでの協働の取り組みの検証を行いながら、地域福祉計画に基づき配置された「地域福祉コーディネーター」や、介護保険制度における「生活支援コーディネーター」などとの連携も視野に、取り組みを進めます。

◎(仮称)東久留米市民の日

市民相互の連帯感を創出するための「(仮称)東久留米市民の日」を提案しています。市民活動団体がより主体的に絆づくり事業に取り組める環境を作り、機能を高めることで、地域ごとのコミュニティ形成にも、つながるものと考えています。

◎上の原地区のまちづくり

「上の原地区土地利用構想」の実現に向けて、地区内の基盤整備、アクセス道路整備などインフラ整備を実施していくとともに、新たな企業などを誘導するため、土地所有者などとの調整を進めます。

◎旧大道幼稚園跡を活用した新児童館の開設

引き続き、新児童館の建設に係る基本設計・実施設計を行い、旧幼稚園舎は解体工事を実施します。また、既に閉館しているくぬぎ児童館については廃止します。

◎健康増進・サポート事業

健康管理とその受診状況に応じた健康ポイント制度の導入を図ります。健康管理はシステムを導入し、被保険者の健診情報などを管理し、特定健康診査の受診促進や被保険者自らが健診結果の確認などを行い、健康管理・健康増進などにつなげていきます。

◎公共施設マネジメントの推進

27年度は「公共施設のあり方に関する基本方針」(公共施設保全計画)の取りまとめを行いました。28年度は「公共施設保全計画」の実行計画として、10年程度を期間とする「施設整備プログラム」の策定を行います。また、インフラ施設を含めた公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定にも取り組みます。

行財政改革の徹底

◎国民健康保険の適正化
引き続き、医療費の適正化補助金活用などの経営努力に最大限取り組みとともに、「健康増進・サポート事業」を推進し、医療費の抑制にも努めます。また、医療費の増に対応し、税率改定などにも適切に対応していく必要があると考えています。

◎民間活力の導入

街灯のLED化とその維持管理業務、市立保育園の給食調理業務、小学校の給食調理体制の整備などに、民間の持つノウハウや専門性を活かした事業・運営手法の導入を進めます。

高齢者がいきいきと暮らすために

◎地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、引き続き介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図ります。生活支援体制を整備事業として、地域での生活支援・介護予防サービスの提供体制に向けたコーディネーター機能を有する「生活支援コーディネーター」を地域包括支援センターに配置します。(2面に続く)

地域経済の活性化

◎にぎわいづくり

市民みんなのまつりは、地域産業を活性化する機能を持ち、まちのにぎわいづくりや魅力の発信につながると考えています。今後もさらなる活性化に努め、市民の皆さまが魅力を感じて集まる場として、市外からも多くの方にお越しいただけるような「市民みんなのまつり」を目指します。

◎産業政策と健康づくりの連携

産業政策イベントにおいてマップなどを配布し、市民の皆さまが街歩きやショッピング・直売所巡りなど、楽しんで



みんなで手をつなぎ踊った「東久留米音頭」
(27年11月に開催された「市民みんなのまつり」での様子)



《今号の主な内容》

- ・東久留米市「二次環境基本計画」を策定しました 3面
- ・小学校へ入学するおまんの保護者へマルイ医療証を交付します 4面
- ・市役所本庁舎で日曜臨時窓口を開設します 5面
- ・狂犬病予防集合注射のお知らせ 8面